

令和 4 年度 意思疎通支援者指導者養成研修参加者の募集

「鹿児島県失語症者向け意思疎通支援者養成講習会」で
講師及び講習会の運営に協力していただける方を募集します

会員の皆さまにおかれましては、日頃より当会の運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

鹿児島県では、令和 2 年度より鹿児島県の委託事業として、「失語症者向け意思疎通支援者養成講習会」を開始しました。この講習会は障害者総合支援法による失語症者向け意思疎通支援事業の一つであり都道府県の必須事業となっています。この意思疎通支援事業は失語症のある方々やその家族へのサービスを拡充し、活動・参加を促進するということを目的とし、失語症者の要請により派遣要請された意思疎通支援者は、社会参加の際に同行し意思疎通の支援を行います。意思疎通支援者の養成に関してはそれぞれの都道府県が開催主体となり、委託により都道府県士会で養成講習会を運営しています。

鹿児島県の「失語症者向け意思疎通支援者養成講習会」は、鹿児島県言語聴覚士会の組織である失語症支援者養成委員会のメンバーで運営しています。現在のメンバーは、「意思疎通支援者指導者養成研修」を修了した 12 名です。今年度もこの指導者養成研修会は開催され、鹿児島県言語聴覚士会から鹿児島県に受講者を推薦し、県から受講の申請がなされます。今年の開催日程は次の通りです。

鹿児島県言語聴覚士会・失語症支援者養成委員会の運営にご協力いただける方を募集いたします。

【令和 4 年度 意思疎通支援者指導者養成研修】

開催日：令和 4 年 10 月 22 日(土)、23 日(日)

開催方法：会場参加とオンライン参加のハイブリッド型

募集人数(鹿児島県)3、4 名(応募多数の場合は委員会で選考させていただきます)

【応募方法】(* 応募は鹿児島県言語聴覚士会会員に限ります)

鹿児島県言語聴覚士会ホームページ(<http://st-ba.net/>)⇒「会員用」⇒「専用申込フォーム」にて、お申込みください。応募選考の結果につきましては、担当者よりメールにて返信させていただきます。

締め切り: 令和 4 年 8 月 7 日(日)17 時